

独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科に
入院された患者様・ご家族の皆様へ

精神科入院環境における円滑な治療の妨げとなる行為に関する 臨床疫学的研究へのご協力をお願い

今回、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科に過去に入院された患者様を対象に、円滑な入院治療の妨げとなる行為（粗暴行為、違反行為など）の発生に関する研究を実施いたします。そのため、2017年 1月 1日から 2018年 12月 31日の間に舞鶴医療センター 精神科に入院された方々の診療記録を調査させていただきます。

研究の目的

精神科入院環境における円滑な治療の妨げとなる行為（粗暴行為、違反行為など）の発生頻度や発生状況を明らかにすることで、その結果を今後の精神科入院治療現場の安全対策に還元し、我が国の精神科入院治療環境の安全政策の推進にも活用することを目的としています。

研究の方法

- 対象となる患者様について：2017年1月1日から2018年12月31日までの間に、独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター 精神科に入院された患者様が対象となります。
- 方法について：過去の診療記録をもとに、粗暴行為や違反行為に関する情報を収集します。これらの情報は舞鶴医療センターおよび京都府立医科大学で管理・分析し、結果を論文や学会発表にて公表します。本研究は通常の診療にて作成される診療記録を調査する観察研究であり、入院患者様へのいかなる利益・不利益も生じません。
- 情報の利用と管理について：得られた情報は、京都府立医科大学（責任者：成本迅）および舞鶴医療センター（責任者：綾仁信貴）にて利用されます。情報は全て匿名化され、個人が特定されることはありません。また、研究発表が公表される場合でも個人が特定されることはありません。

情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。なお 2022年03月31日までに申し出がなかった場合には、参加を了承していただいたものとさせていただきます。

本研究は、舞鶴医療センター倫理委員会および京都府立医科大学医学倫理審査委員会において、適切な研究であると承認されています。ご希望があれば、個人情報保護及び本研究の独自性の確保に支障がない範囲内で、研究計画及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧することができます。研究計画についてご質問がある場合は下記までご連絡ください。

連絡先：独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター
京都府立医科大学医学研究科 精神機能病態学 綾仁 信貴（あやに のぶたか）
電 話： 0 7 5 - 2 5 1 - 5 6 1 2